

第3回広島市タバコ対策懇談会 会議要旨

1 会議名

第3回広島市タバコ対策懇談会

2 開催日時

令和7年3月13日（木）19:00～21:00

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

4 出席委員（10名）

渡邊委員、久保委員、渡委員、櫻井委員、金沢委員、野津委員、中井委員、若狭氏（代理出席）、
鉦前委員、星野委員

5 事務局

健康福祉局保健部参与(事)健康推進課長、環境局業務部業務第一課長、企画総務局総合調整課長

6 議題

- (1) 喫煙に関する調査結果と課題・対策について
- (2) タバコ対策に係る実証実験について

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴人

0名

9 会議資料

資料1：喫煙に関する調査結果と課題・対策について

資料2：タバコ対策に係る実証実験について

10 会議要旨

《新たに就任した委員の紹介及び自己紹介》

星野委員（横川商店街連合会）

- ・会長を務める横川商店街連合会は、横川駅を中心に5つの商店街で形成しており、年間を通じて様々なイベントを行っている。横川からサッカースタジアムまでの道を横川ビクトリーロードと名付け、JRと共に清掃を行ったが、ベンチ周りにはタバコの吸い殻がよく落ちている。
- ・駅近くのアーケード内にあるタバコ店前の灰皿で喫煙する人が多い。お店の人もあまり良くない状態だと分かっているが、灰皿を無くしてしまうと今度はいろいろな所で各々（無秩序に）喫煙されてしまうようだ。
- ・駅前広場付近でのタクシー運転手やマナーの悪い市民の喫煙による受動喫煙も課題である。また、コインパーキングでの喫煙者による吸い殻のぼい捨てもよく見られ、古い建物が多く密集している地域であることから、火災が怖い。これらの現状に対し、商店街としても何らか取り組んでいく必要があると考えている。

《横川駅周辺における取組の状況について報告》

事務局（業務第一課）

- ・横川駅周辺の地元団体等から、喫煙に係る課題への効果的な対策として多く声が挙がった、喫煙環境の整備や喫煙制限区域の指定などの規制の強化は、本懇談会の議論を踏まえた市の喫煙対策との整合を図る必要があり、着手までに時間を要することから、まずは、すぐにでも実施可能な取組から進めていきたいと考え、ぼい捨ての防止等の啓発や清掃活動の促進に係る取組を行った。

(1) 喫煙に関する調査結果と課題・対策について

事務局（健康推進課）

- － 資料1「喫煙に関する調査結果と課題・対策について」を説明 －

渡邊委員

- ・喫煙対策に関する施設調査について、喫煙場所の基準への適合の調査方法は、基準に適合しているか否かを直接問う形式か、それとも条件を示して合致している項目を回答させる形式か、どちらの方法であるか。また、一つの事業所で複数の喫煙場所がある場合も回答を一つとしているのか。

事務局（健康推進課）

- ・基準への適合の調査については、基準となっている項目を示した上で、合致している項目を回答させる形式であり、その回答をもって基準を満たしているかを判断している。また、事業所ごとの回答としているため、その事業所が複数の喫煙場所を置いている場合は、施設としての回答は1つとしている。

櫻井委員

- ・年代別の喫煙率について、喫煙者は50歳代や60歳代が多いという印象を持っていたが、データを見ると若い世代の喫煙率が想像以上に高い。将来の喫煙率を下げるためには、この若い世代の喫煙率を下げていくことが必要であると思う。若い世代の喫煙率は、全国平均と比較してどうか。

事務局（健康推進課）

- ・手元に資料がなくこの場で比較結果を示すことができないが、若い世代の喫煙率が想像以上に高くなっている実態が把握できており、若い世代では加熱式タバコを喫煙する者が増えていることも、喫煙率が高くなっている要因の一つと考えられる。

久保委員

- ・15-19歳代の喫煙率が0%となっているが、20歳代や30歳代で喫煙率が高くなっている状況を鑑みれば、やはり実際には喫煙している子どもたちはいるものと考えることが自然であり、喫煙率が0%という調査結果があったとしても、子どもたちに喫煙させない、受動喫煙させないという認識を、この懇談会で強く持つておくべきだと考えている。
- ・また、どのような方が喫煙しているのか、また地域別の問題など、現状のデータのみでは把握できない問題が潜在的にあることも、この懇談会で認識しておきたい。
- ・20歳代の喫煙率が減少傾向にあることについて、医師会の先生方が尽力されている学童への喫煙防止教育等の取組が大きく寄与しているもので、こうした取組が喫煙率の減少に向けて重要であると認識している。防煙紙芝居などの取組を行うにあたっては、保育園や学校等とのコミットメントはどの程度得られているのか。

事務局（健康推進課）

- ・防煙紙芝居は市内全ての保育園・幼稚園に配付して読み聞かせを実施していただくよう依頼し、リーフレットは市内の小4・中1・高1の全ての生徒に配付を行っており、これらの学校等での喫煙防止教育において十分に活用いただいているものと考えている。学校等での取組状況を具体的には把握できていないのが現状であるが、子どもたちに興味や関心を持ってもらえるようリーフレットの内容を工夫しているところである。

金沢委員

- ・年代別の喫煙率に関して、自身が診療する高齢世代の患者の中では禁煙したという人が多くいるので、現状の喫煙率が高くなっている40歳代や50歳代においても、これから禁煙に取り組んで喫煙率を下げる余地があるのではないかと感じている。
- ・受動喫煙を経験した場所について、家庭での受動喫煙が増えているのは、飲食店や職場で喫煙していた人が家庭に流れてきているとも受け取れる。また、路上での受動喫煙があまり減少していないことに留意すべきだと考える。

渡委員

- ・受動喫煙を経験した場所について、廿日市市での調査ではコンビニの店頭が最も多く、およそ4人に1人が1ヶ月以内に受動喫煙を経験したというデータがあり、また、子どもたちの88.1%がコンビニ店頭で受動喫煙を経験したというデータもある。コンビニでタバコを購入すると、店頭で灰皿が設置してあるので、そこで喫煙するという実態がある。通学路に面した場所に灰皿を設置すべきでないことはもちろんであるが、コンビニは子どもや妊婦が利用する場所であるので、通学路に面していない場所であっても灰皿を設置すべきではないと考えている。
- ・防煙教室やリーフレットの配付の取組について、いつ頃から始め、どのような規模で実施しているのか。

事務局（健康推進課）

- ・防煙紙芝居とリーフレットの配付は、前述のとおり市内で網羅的に実施しており、具体的な開始時期は不明であるものの、随分と長きに渡って実施している取組である。
- ・医師会による防煙教室については、区医師会の取組として実施されていると把握している。

渡委員

- ・喫煙防止教育について、学校等での外部講師によるがん教育を推進する取組が文部科学省において実施されており、このがん教育に喫煙防止教育を絡めて実施することが効果的ではないかと考えている。喫煙の害や、喫煙ルールとマナーの教育もがん教育と同時に行うことで、さらに広い範囲での普及啓発が可能となるだろう。

事務局（健康推進課）

- ・がん教育の場における喫煙防止教育について、教育委員会とも連携をしながら、実現可能性の高いところから取組ができればと考えている。

渡委員

- ・改正健康増進法は罰則付きの規制であるので、事業者等に法令遵守させるよう行政が強く指導すべきと考えている。今回の施設調査において、「屋外喫煙場所の法的義務への対応が不十分である」、「喫煙室の法的義務への対応が不十分である」という問題点があげられており、この問題点に対して今後の対策を考えることが重要であると考えているが、どのような対応を考えているか。

事務局（健康推進課）

- ・今回の調査により、事業所における法令遵守が不十分な実態があり、法令の一層の周知と遵守が必要となる現状が把握できたところである。対応としては、飲食店の食品営業許可手続き等の機会を捉え、保健所と連携して改正健康増進法や受動喫煙防止に関する啓発を行うなど、行政が事業所と接する様々な機会を捉えて、しっかりと普及啓発を行っていきたいと考えている。

渡委員

- ・ここまでの議論を踏まえると、喫煙率の減少や受動喫煙防止に向けては、コンビニや通学路での対策、子どもたちへの喫煙防止教育など、様々な対策や取組の重要性が認識できたところであるが、何に重点的に取り組むべきかについては、今後も意見交換の余地があると思われる。今後、このことに配慮した上で対策の検討を進めていただきたい。

(2) タバコ対策に係る実証実験について

事務局（総合調整課）

－ 資料2「タバコ対策に係る実証実験について」を説明 －

加えて、複数の環境下における PM2.5 濃度の調査結果について報告。

狭い密閉空間において線香やタバコを燃焼させると、PM2.5 濃度が高い数値を示す一方、広い密閉空間や屋外では、空気の対流によって PM2.5 濃度は低い数値となった。また、煙を遮断する遮蔽物があると空気の流れが分断され、さらに低い数値を示す結果となった。

渡委員

- ・タバコとの距離による PM2.5 濃度の報告は複数あるが、日常の色々な場面における PM2.5 濃度の測定は非常に興味深かった。ただ、PM2.5 は粒子であり、「PM2.5=タバコの煙」では無い。タバコの煙には様々な有害物質が含まれており、喫煙している周辺の PM2.5 濃度が低く、環境基準を満たしているからといってリスクがないわけではない。
- ・PM2.5 は普通の埃と異なり、非常に小さいため、体外に排出されず肺胞に溜まり、ずっと取り除かれない状態となり、癌や炎症性疾患となる。

事務局（総合調整課）

- ・今回の報告では、煙の動きを捉える 1 つの指標として PM2.5 を使用しており、この数値をもって安全性を主張するわけではないため、ご安心いただきたい。

金沢委員

- ・PM2.5 に詳しいわけではないため、あてはまるかはわからないが、新型コロナウイルス感染症と同じく、3密と同じ概念で考えれば、市民の方にも浸透しやすいと思った。

櫻井委員

- ・遮蔽物を設置することにより、煙が散らばらないとの報告があったが、実験的に設置する分煙室の側面の部材はガラスかアクリル板か。
- ・また、分煙施設の設置後に喫煙者やたばこの吸い殻などの調査を行う予定か。
- ・照度について、例えば明暗による喫煙者やたばこの吸い殻の増減を調査するのか。

事務局（総合調整課）

- ・分煙室の側面の部材は⁽¹⁾アクリル板を使用し、分煙施設の設置後も喫煙者やタバコの吸い殻などの調査を行う予定である。
- ・照度については、点灯時間を長くすることにより滞在者が増加するとの懸念から、現在は 23 時で消灯している。そのため、点灯時間の延長やライトの増加を検討している。また、地域の方からは昼間だけでも音声による啓発を実施してはどうかといった意見もいただいている。

櫻井委員

- ・当院があるクリニックビルの駐車場が喫煙所になっていたが、ライトを増設し、監視カメラを設置している旨の看板を設置したことにより、喫煙者が急に減少したことから、監視カメラ設置のサインポストは抑止力になると思う。

渡委員

- ・分煙施設の設計図を見ると天井がついていない。天井から煙が漏れ、周囲へ匂いが広がるため効果が半減するのではないか。禁煙学会でもよく話題に挙がる問題であり、天井をつけ集塵機等で煙を直接外に出すべきではないか。
- ・PM2.5 濃度と匂いの相関性はあるのか。もし、PM2.5 濃度が低くても匂いによりアレルギー症状や受動喫煙症を発症する人もいるため、相関性に非常に興味がある。
- ・また、実証実験において、分煙施設を設置しても中に入らず、外で喫煙するマナーを守らない喫煙者の数を調査してほしい。

事務局（総合調整課）

⁽¹⁾ その後の検討において、材質の特性を踏まえポリカーボネート製とすることとした

- ・本市が公園に設置している分煙施設には全て屋根がついているが、施設が筒状になることで風が分煙施設の中を通り抜けることにより、反対側に煙がまとまって押し出されているのではと考えている。
- ・文献によれば、地上部は水平方向に風が吹いている。その風は分煙施設側面の下開口部から中に入り、いわゆる煙突効果によって、開口部の大きな上方向へ抜けると聞いている。
- ・また、分煙施設に屋根を付けると建蔽率の算定対象に入ってしまうことから、都心においては設置できる場所がかなり限られてしまう。今後、都心において民間の協力を得ながら分煙施設を普及させていくためには、屋根の有無に注目したいため、今回あえてこの形状としており、しっかり効果検証を行う予定である。
- ・PM2.5濃度と匂いの関係性については、今回の調査は市職員で測定したことから実感したが、講堂において線香を燃焼させた後、PM2.5濃度は「0」になっているものの、匂いは残っていた。そのため、センサーでは掴めないものを人間の鼻は感じ取っていると感じた。今回のようなアリスガーデンにおける、今まさに発生している受動喫煙への緊急的な対策と、センサーで掴めない匂いの対策を一緒に考えてしまうと対策が打てなくなってしまうことから、まずはアリスガーデンの状況を改善することに集中したいと考えている。
- ・マナーを守らない喫煙者の数については、しっかりと把握しなければいけないと考えている。加えて、周辺の路地やビルの間における喫煙者数の変化についても、周辺影響として調査したいと考えている。

星野委員

- ・分煙施設の側面部分を高くした方が煙突効果は高くなるのではないかと。
- ・また、加熱式タバコの喫煙者は紙巻きタバコの喫煙者に比べ、匂いがつくのを嫌がるため、分煙施設を設置しても中で喫煙しないのではないかと。そこで、外の喫煙者に対して、なぜ分煙施設内で喫煙しないか確認してほしい。

事務局（総合調整課）

- ・実証実験のため、分煙施設は取り外しができるよう埋め込まずに設置する予定であることから、風に対する影響を考慮し、2.5m程度の高さとしている。今後、長期的な取組ができるのであれば側面の高さを3mなどで実証実験を実施し、効果を検証したい。
- ・分煙施設の外で喫煙する喫煙者は一定数いると考えており、調査委託事業者には調査を依頼する予定である。加えて、なぜ分煙施設外で喫煙するのか、その行動を変容させるにはどのようなアプローチが必要か捉えていきたい。

若狭委員

- ・アリスガーデンで実証実験を実施してもらえ大変ありがたい。
- ・1つ懸念点があり、アリスガーデンのトイレが棄損されたまま修繕されていない。もし、分煙施設が棄損された場合、再度、作り直されるのか。監視カメラ等による抑止効果も併せて対策していただきたい。

事務局（総合調整課）

- ・地域の方へ説明をした際にも同様に棄損の心配の声は上がっている。監視カメラの増設や照度及びサインポストなど様々な対策を打ちたい。

渡邊委員

- ・監視カメラを設置する場所を工夫し、抑止効果に加えて、分煙施設内外の喫煙者の数を計測してはどうか。

鈺前委員

- ・広島駅周辺は喫煙制限区域であるが、来街者等はしっかりと把握していない。そのため、表示等の啓発をしっかりと実施してほしい。

渡邊委員

- ・実証実験については、ひとまず開始し、その中で試行錯誤をしてはどうか。また、分煙施設が棄損されないように側面の^②アクリル板のデザインなど工夫してはどうか。そして、実証実験の結果を懇談会にて情報共有いただき、議論していきたいと思う。

《懇談会全体を通じた意見・提案》

渡委員

- ・アリスガーデンでの実証実験については、マスコミによる報道など、周知を図っていただきたい。
- ・5月31日から6月6日までの禁煙週間に、市の施設等でのイエローグリーンのライトアップをお願いしたい。
- ・受動喫煙に関する苦情について、電話で行うのは敷居が高いため、ネットやメールなどで声を上げられるようなシステムがあるとよい。
- ・火事を防ぐ観点からも、吸い殻のばい捨て禁止に係る啓発をもっと徹底する必要がある。

^② その後の検討において、材質の特性を踏まえポリカーボネート製とすることとした